

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会子宮がん部会 鳥取県健康対策協議会子宮がん対策専門委員会

- 日 時 令和8年3月8日(日) 午後2時～午後3時
- 場 所 鳥取県健康会館（鳥取県医師会館） 鳥取市戎町
- 出席者 18人
谷口部会長、皆川委員長
明島・岡田・川本・佐藤・周防・高橋・長井・藤井・村江・脇田各委員
県健康政策課がん・生活習慣病対策室：松原係長
健対協事務局：岡本事務局長、田中尚・田中貴両係長、岩垣主任・廣瀬主事

【概要】

- ・ 令和6年度の子宮頸がん検診は受診率25.3%、要精検率0.52%、精検受診率71.1%。がん発見率0.006%、陽性反応適中度1.3%であった。
- ・ 子宮頸がん検診受診者30,820人中、体がん検診対象者数は1,183人、一次検診会場での受診者（保健事業分）は957人であった。これに加え、一次検診会場で受診できず医療機関で検査した者（医療分）は129人、受診者の合計は1,086人となり、受診率は91.8%であった。一次検診の結果、要精検となった者は6人で保健事業分からの子宮体部がんの発見は4人であった。
- ・ 令和6年度確定調査の結果、子宮頸がん1例で、IB期以上であった。治療対象のCIN3またはAISは15例であった。CIN1、2または腺異形成は39例であった。令和5年度に比べ、CIN3またはAISは2例減少した。
- ・ 国立がん研究センターが令和6年の75歳未満がん年齢調整死亡率を公表した。子宮がんの死亡率は2.6（全国2位）であった。
- ・ 鳥取県ではLBC導入や検査体制の整備が進んでいるものの、HPV単独法の導入には

依然として課題が多く、横浜市の先行事例をそのまま適用するには人口規模間の違いから慎重さが求められる。今後は横浜市の追跡精検の受診率や、春の日本臨床細胞学会で得られる知見が参考になる見込みである。

挨拶（要旨）

〈谷口部会長〉

HPV単独法について、鳥取県の現状確認をしながら本日の従事者講習会での横浜市の取り組みを参考にしていきたい。

〈皆川委員長〉

HPV単独法による子宮頸がん検診について、どのタイミングで鳥取県に導入できるかは悩ましいところである。本日は活発な議論をお願いしたい。

報告事項

1. 令和6年度子宮がん検診実績報告及び令和7年度実績見込み・令和8年度計画について：
松原県健康政策課がん・生活習慣病対策室係長
〔令和6年度実績最終報告〕
(1) 令和6年度子宮頸がん検診は対象者数（20歳以上のうち職場等で受診機会のない者として

厚生労働省が示す算式により算定した推計数) 121,933人のうち、受診者数30,820人、受診率25.3%で、令和5年度に比べ、受診率は0.7ポイント増加した。

一次検診の結果、要精検者数は159人、要精検率0.52%で令和5年度に比べ0.15ポイント減少した。また、一次検査の結果判定不能だった者が16人であった。

精検受診者数は113人、精検受診率71.1%で令和5年度に比べ12.6ポイント減少した。精検の結果、がん2人、がん発見率(がん/受診者数)は0.006%で、令和5年度に比べ0.003ポイント増加した。

陽性反応適中度(がん/要精検者数)は1.3%で、上皮内病変は53人(CIN3 14人、CIN2 13人、CIN1 26人)であった。

(2)子宮頸がん検診受診者30,820人中、体がん検診対象者数は1,183人、一次検診会場での受診者(保健事業分)は957人であった。一次検診会場で受診できず医療機関で別途検査した者(医療分)は129人、受診者の合計は1,086人となり、受診率は91.8%であった。

保健事業分について、一次検診の結果、要精検となった者6人、要精検率0.63%、精検受診者数5人、精検受診率83.3%であった。精検の結果、子宮体がん4人、がん発見率が0.42%であった。

子宮頸がん検診のプロセス指標新基準に基づく評価では、上限74歳の新基準値のうち要精検率、陽性反応適中度は達成しており、精検受診率、がん発見率については未達成であった。

また、皆川委員長より鳥取市の精検受診率低下の原因について質問があった。長井委員から鳥取市では精検未受診者に対して電話で受診勧奨を行っており、その際、住民より「医療機関で受診した」と回答がされても医療機関から精検結果を記載した紹介状が提出されない場合は「未把握」として扱っている。紹介状の未提出が一定数存在することが受診率低下の主な要因であること、ま

た、精密検査を受診しても、経過観察等により、最終診断されてから報告する医療機関もある。さらには別の医療機関へ紹介されるケースもあるため、報告の遅れや報告されない事例が発生していることなどが報告された。今後は医療機関へ精検結果報告の協力依頼を強化し、未把握の減少に取り組んでいくことが確認された。

[令和7年度実績見込み及び令和8年度計画]

令和7年度実績見込みは、対象者数121,933人、受診者数は31,633人、受診率25.9%である。また、令和8年度は、受診者数32,082人を予定している。〈参考 令和6年度妊婦健康診査における子宮頸がん検診受診状況〉

令和6年度は、妊婦健康診査受診者3,003人中、子宮頸がん検診受診者数2,965人、受診率98.7%で、要精検者数30人、要精検率1.0%、精検受診者数28人、精検受診率93.3%で精検結果がんは2人発見されている。

2. 令和6年度子宮がん検診発見がん患者確定調査結果について：佐藤委員

令和6年度は子宮頸がん1例で、IB期以上であった。治療対象のCIN3またはAISは15例であった。CIN1、2または腺異形成39例であった。令和5年度に比べ、CIN3またはAISは2例減少した。また、子宮体がんは9例あり、令和5年度から9例増加した。

3. その他

(1)75歳未満がん年齢調整死亡率等について：

松原県健康政策課がん・生活習慣病対策室係長 国立がん研究センターが令和6年の75歳未満がん年齢調整死亡率を公表した。

鳥取県の男女計の死亡率は、男女計65.5(全国28位)で、昨年の62.9(全国17位)より増加し、県第4次がん対策推進計画(R6~R11)の目標値(61.0)を超過した。男性83.7(全国34位)、女性47.5(全国6位)であった。また、子宮がんの死亡率は2.6(全国2位)であった。

また、平成28年から開始された「全国がん登録」のデータを活用した平成28年~平成30年診断

症例の5年純生存率が公表され、主な部位の鳥取県男女計の5年純生存率は、乳房が89.3%と最も高く、続いて子宮70.5%、大腸69.2%、胃68.8%、肺42.4%で、最も低かったのは肝臓の42.2%であった。

(※純生存率：対象とするがん患者と同じ性、年齢、カレンダー年、診断時住所（都道府県）の一般集団の期待死亡率で、当該がん患者の死亡確率を調整したもの)

(2) 県の来年度当初予算について：

松原県健康政策課がん・生活習慣病対策室係長
がん対策推進事業の令和8年度予算案について報告があった。これまで医療費等支援事業のウィッグや補正下着等の購入費用の助成対象者はがん患者だけであったが、脱毛症患者も対象とするため、昨年度予算より240万円程度予算規模を拡大し計上している。

委員より、出張がん予防教室について産婦人科医を講師として派遣し、HPVワクチン接種の促進につなげてほしいと意見があった。

協議事項

1. HPV検査単独法に関する動向について

○皆川委員長より、夏部会で説明された「HPV検査単独法による子宮がん検診導入に向けたワーキンググループ活動」の一環として、グループメンバーと情報共有した内容の報告があった。

鳥取県ではLBCの導入や細胞診、HPV検査、結果判定の一元化など、HPV検査単独法の導入を前提とした場合の体制の一部はすでに整っているものと考えている。

本日の従事者講習会では、HPV検査単独法による子宮頸がん検診を先進的に導入された横浜市の取り組みや中間報告（追跡精検の受診率等）に注目している。ただし人口規模が違うため、鳥取県への直接的な応用には慎重さが必要

である。また、この春には横浜市で横浜市立大学宮城教授が学会長を務める日本臨床細胞学会が開催され、より踏み込んだ情報が得られる可能性がある。また、横浜市では国保に加えて健保加入者も検診対象としており、データ管理は複雑だが興味深い取り組みである。

HPV検査単独法導入に必要な健康管理システムについては、国の補助金事業により県内の多くの市町村で導入が進んだ。一方で、国のがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の改正により、市町村は、職域検診情報の把握が求められるようになったとともに、デジタル庁の「自治体検診DX」の稼働に向けた動きもあり、市町村のシステム改修への対応が複雑となってきている。

○県健康政策課より、子宮頸がん検診のHPV検査単独法導入には、市町村の健康管理システム改修が必要であり、県内の状況を確認したところ令和7年度の国の補助事業を活用し、県内のほとんどの市町村がシステム改修を実施したとの報告があった。

国では、自治体検診DXの一環として、全自治体の健康管理システムの標準化を進める動きがあり、県内の市町村においても、順次、標準準拠システムに移行しつつある状況である。このシステムへの移行にあわせて、HPV検査単独法に関するシステムを整備する市町村もあり、HPV検査単独法の導入に必要なシステム整備には一定の時間を要する見込みである。

また、国は令和11年度以降、自治体検診DXを本格稼働させ、住民検診だけでなく職域検診の結果についても市町村が一体的に把握できる仕組みの構築を目指している。HPV検査単独法導入にあたっては、市町村の健康管理システム改修状況や国の自治体検診DXの動向を注視しつつ、全国の導入事例を参考に検討を進める必要がある。

子宮がん検診従事者講習会及び症例検討会

日時 令和8年2月8日(日)

午後4時～午後6時

場所 鳥取県健康会館（鳥取県医師会館）

鳥取市戎町

出席者 49名（医師：40名、検査技師：6名、保

健師・看護師他：3名）

岡田克夫先生の司会により進行。

講演

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会子宮が

ん部会長 谷口文紀先生の座長により、神奈川県立がんセンター 婦人科部長 佐治晴哉先生による「新時代の子宮がん検診 ～横浜市の取り組みと社会医学的課題～」の講演があった。

症例検討

鳥取大学医学部附属病院女性診療科講師 佐藤慎也先生の進行により、鳥取大学医学部附属病院女性診療科助教 澤田真由美先生から症例5例について症例検討が行われた。